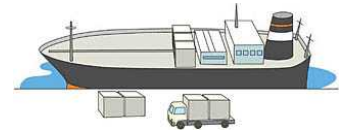


令和2年度 宮崎港振興協会

～ 宮崎港物流活性化支援事業（一ツ葉有料道路利用料金補助事業） ～

1 事業概要

宮崎港振興協会では、宮崎港の利用促進と物流の効率化を図るために、宮崎港発の定期航路を利用した宮崎港振興協会の会員に対して「一ツ葉有料道路の利用料金」を補助します【最大30万円】。



2 対象事業者

- (1) 宮崎港振興協会の会員であること。
- (2) 宮崎港発の定期航路を利用する運送事業者で、一ツ葉有料道路を利用して貨物を搬送する運送事業者であること。

- ▶ 宮崎港振興協会へは別途加入手続きが必要です（年会費/12,000円）。
- ▶ 宮崎港振興協会では、宮崎港及び周辺地域の振興に向けた事業を推進しています。

当協会の事業趣旨にご賛同いただける事業者様の入会をお待ちしています。

※詳しくは宮崎港振興協会ホームページをご覧ください。裏面問合せ先までご連絡ください。

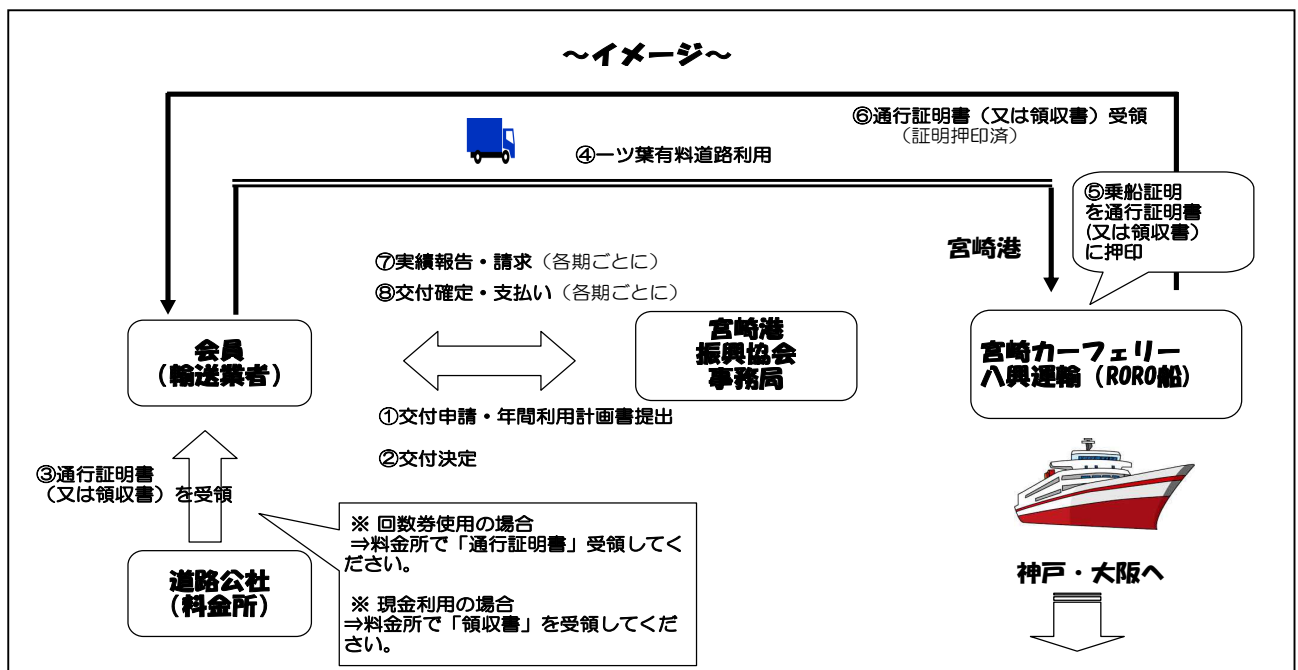
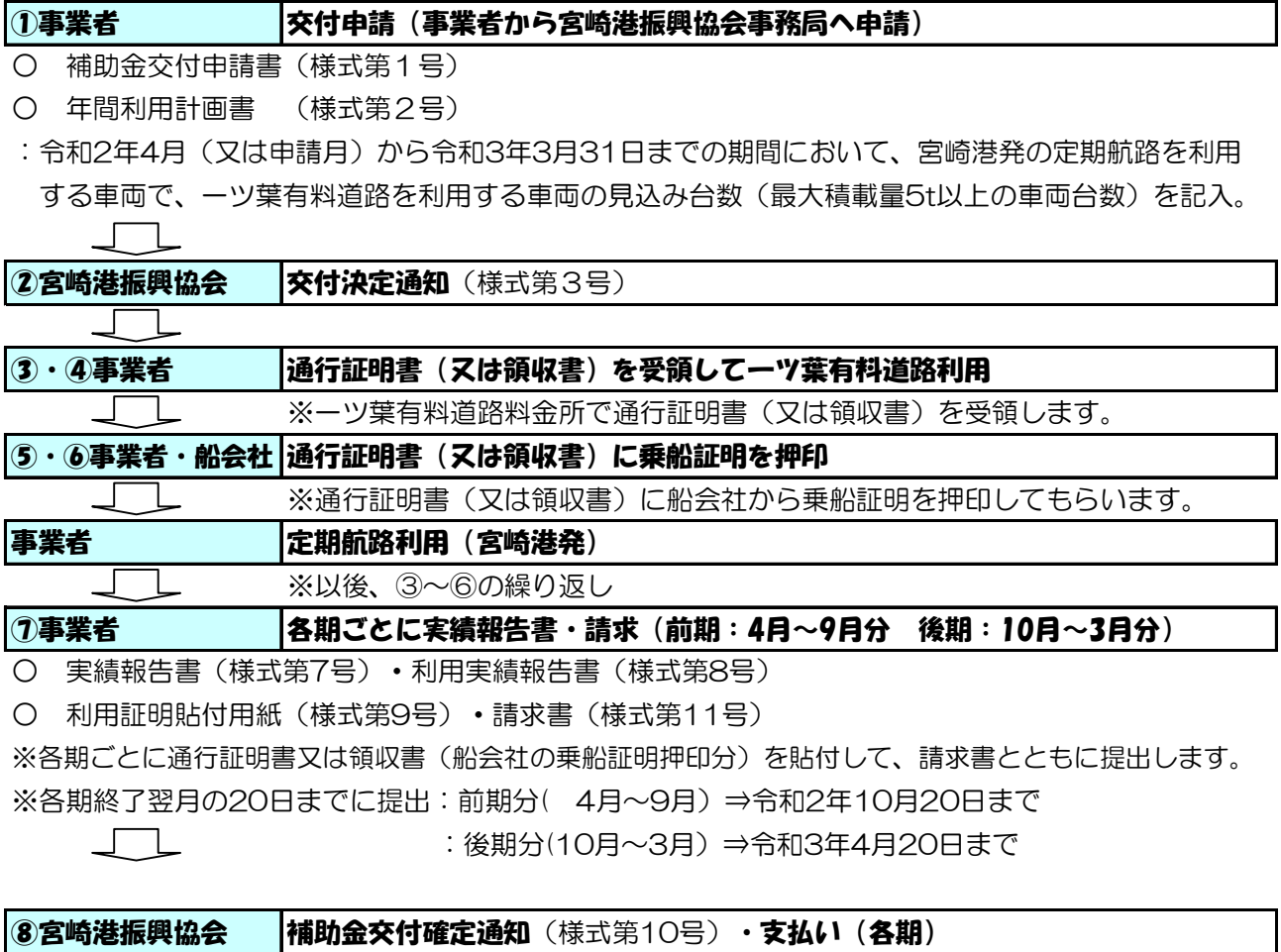
3 補助期間

- (1) 令和2年4月1日～令和3年3月31日（令和2年4月1日から受付開始）

4 補助額

- (1) 上記期間中の利用実績台数（最大積載量5t以上の車両）について、1台あたり150円を補助します。
- (2) 補助額については、前期分(4月～9月分)、後期分(10月～3月分)の年2回にわけて支払います。ただし前期分の支払いにおいて上限額に達した場合には、前期分のみの支払いとなります。
- (3) 上限額…30万円

5 申請の流れ



6 問い合わせ先



宮崎港振興協会 事務局（宮崎市拠点都市創造課内）

住所：〒880-8505 宮崎市橘通西1丁目1番1号 本庁舎3階

電話：0985-44-2803 HP：<http://www.miyazaki-port.jp>